

# 千葉県社保協通信

2015年度一 No5 2015年9月5日号

〒260-0854 千葉市中央区長洲1-10-8自治体福祉センター3F

TEL: 043-225-6790 FAX: 043-221-0138 Eメール [syaho2006@star.ocn.ne.jp](mailto:syaho2006@star.ocn.ne.jp)

## “社会保障による給付は個人の利益ではない 憲法に基づき「基本的人権」「生存権」守る制度” 住民のいのちとくらし守る役割発揮求め 県と懇談

県社保協

「2015年社会保障の充実を求める自治体要請キャラバン」は1日までに県内54市町村との懇談を終え、2日には12団体・6地域社保協から参加した33人が、県担当課と3時間にわたって懇談しました。医療・介護・障害者福祉・生活保護・年金・就学援助、税制やマイナンバー制度等の34要請項目の内、重点を絞って住民の切実な実態を訴え、県の役割発揮と施策の改善と充実を求めました。

冒頭に鈴木徳男会長があいさつし、「国は、自己責任を押しつける社会保障総改悪へ突き進んでいるが、国民の過半数は戦争法案、原発再稼働はじめ安倍政権の政策に反対だ」とし、「このままでよいのか住民の安全・安心を守る立場の自治体の職員とともに考え、県本来の役割の発揮を求める」というキャラバンの目的を強調しました。

重度障害者(児)医療費助成の現物給付化に伴う一部負担金導入では、障千連の天海正克さんらが「障害者は生きていくために、必ず医療機関を受診する。今まででは無料だったのに大きな負担だ。なぜ導入するのか」と訴えました。「制度対象外の方との公平性の観点から」とする県の回答に対し、参加者は



冒頭に鈴木徳男会長があいさつ↑

「社会保障給付は『受益』ではない」と指摘し、見直しを求めました。

介護保険では、民医連のケアマネや介護職員が4月からの制度改悪と介護報酬引き下げによる介護現場での深刻な実態を訴えました。補足給付の資産要件導入や2割負担導入に伴う利用者と事業者の実態調査については、県は「調査の方法も含めて、検討していきたい」としました。



就学援助制度については、「制服代、クラブ活動費など、教科書以外にかかる諸経費が年間10万円では収まらない」との中学生をもつ子育て真只中のお母さんからの手紙を紹介。今回社保協が実施したアンケートでは、支給基準や項目で市町村格差が明らかであることから、制度改善・充実に向け県の助言と支援を求めました。

生活保護の住宅扶助引き下げについては、流山社保協の水野哲也さんが、生健会が行った影響調査の結果から「受給者が、直接家主と家賃の引き下げ交渉をするよう求められる事例もある」と告発。「特別基準、経過措置等の活用について市町村によっては適切な取扱いをしていないところもあるようだが」ときちんととした指導を求めました。これに対し、県は「福祉事務所ごとに認識、対応が異なっている」「あらためて説明会を開く」としました。

また、来年1月から運用の「マイナンバー制度」は安全管理も不安な中で、実施の中止と制度廃止を国に要請するようあらためて訴えました。

各要請項目に対して、事前回答を超えるものは得られませんでしたが、市町村との懇談も踏まえ、地域からねばり強く学習と運動を広げることを参加者全員で確認しあいました。

